



広報いちほら

東近江警察署市原駐在所

代表電話 0748-24-0110

FAX 0748-24-0143

全国地域安全運動の実施

令和六年一〇月一日から一〇月二〇日までの間、全国地域安全運動が実施されます。
この運動の重点は、

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 自転車盗、万引きの被害防止
- 住宅を対象とした侵入犯罪の防止(滋賀県重点)

の四点で、活動初日の一〇月二日は「安全安心なまちづくりの日」です。
滋賀県において、令和六年七月末現在で多発している犯罪は、

- 自転車盗・七四一件 ○万引き・五九四件 ○詐欺・五九一件 ○車上狙い・一二五件
 - オートバイ盗・五八件 ○空き巣・六〇件
- で、このうち自転車盗は約七割が無施設での被害となっており、非常に高い割合となっています。
みなさん一人一人が防犯の意識を高め、

①気にかける②声をかける③鍵をかける④呼びかける
以上四つのかける運動を実践し、地域の絆で安全に安心して暮らせる滋賀県を目指しましょう。

特殊詐欺の被害に遭わないために！

滋賀県では依然として特殊詐欺の被害が後を絶ちません。

他人事と思わず、今一度、

○電話対策をして、犯人と接触しない。

○ATMでは携帯電話を使用しない。

○電話で「電子マネー」という言葉が出たら要注意。

といったことに気を付けてください。

間違っても結構ですので、少しでも「おかしいな？」と思った

ら、家族や最寄りの警察署、交番や駐在所、

警察の相談ダイヤル(＃九一一〇)

までご相談ください。



安全な登山を楽しむために

紅葉の季節に、安全に登山をするために、

○計画を立てる。

無理のない計画を立て、家族等

にも計画を伝える。

○登山届を提出する。

インターネットでも提出可。

○装備を整える。

万が一に備え、地図やカッパ、予

備食も忘れずに。

○道に迷えば来た道に戻る。

動かず、その場で救助要請を。
といったことを心掛けましょう。

